

鹿児島市火山ガス観測システム構築業務 企画提案競技実施要領

鹿児島市危機管理局危機管理課

目 次

1	委託業務名	1
2	業務の目的及び業務内容	1
3	委託期間	1
4	予算額	1
5	企画提案競技参加資格	1
6	委託業者の選定方法	2
	(1) 選定方法	2
	(2) 失格条項等	2
	(3) 審査・評価基準	2
	(4) 審査項目	2
7	企画提案競技日程	2
8	企画提案競技関連資料	3
9	参加申込手続	3
10	質疑応答	4
11	企画提案書提出手続	4
12	その他注意事項等	7

1 委託業務名

鹿児島市火山ガス観測システム構築業務

2 業務の目的及び業務内容

別紙「鹿児島市火山ガス観測システム構築業務委託仕様書」のとおり

3 委託期間

契約締結の日から令和7年7月31日まで

4 予算額

805,695円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

※ この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すためのものであることに留意すること。

※ 令和7年8月1日以降の運用・保守経費については、これに含まないものとする。

5 企画提案競技参加資格

この企画提案競技に参加できる者は、一事業者が参加する場合にあっては、次に掲げる(1)から(8)までの要件を全て満たしていることとし、複数の事業者が共同で参加する場合（以下「共同企業体」という。）にあっては、共同企業体の全ての構成員が(1)から(7)までの要件を全て満たし、かつ、いずれかの構成員が(8)の要件を満たしていることとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) この告示の日（以下「告示日」という。）以降において、本市から契約に係る指名停止を受けている期間がない者であること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による更生手続又は再生手続の開始の申立てがなされている者（更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされている者を除く。）でないこと。

(4) 告示日において、納期の到来している市区町村税を完納していること。

(5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。

(6) 告示日以後において、鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けている期間がない者であること。

(7) この企画提案競技に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

(8) 令和2年度以降に国、地方公共団体又は独立行政法人において、ガス観測システム構築業務又は同システム構築業務受託後の運用保守業務の受託実績があること。

6 委託業者の選定方法

(1) 選定方法

危機管理局業務委託等契約指名競争入札等参加者選定委員会において書類審査を行い、契約の相手方とする業者を決定する。

なお、参加者 1 者のみの場合でも審査を行い、必要な条件を満たしていれば採用する。
審査・評価は、業者選定委員会において行う。

(2) 失格条項等

ア 企画提案競技への参加に関する提出書類（以下「提案書等」という。）の提出方法、提出先及び提出期限に適合しなかった場合

イ 企画提案競技に参加する資格要件を欠く場合

ウ 見積価格が「4 予算額」を超える提案を行った場合

エ 提案書等が不足する場合

オ 提案書等に虚偽の内容が記載されている場合

カ 告示、実施要領及び仕様書に記載のある必要事項を満たしていない場合

キ その他実施要領の規定に違反した場合

(3) 審査・評価基準

別紙採点表の各審査項目を段階で評価・審査する。

(4) 審査項目

別紙「採点表（案）」のとおり

7 企画提案競技日程

以下の日程で行うこととする。

内容	日時
告示	令和 7 年 5 月 1 2 日（月）
参加申込書提出期限	〃 2 0 日（火）
質問受付期限	〃 2 9 日（木）
企画提案書提出期限	令和 7 年 6 月 9 日（月）
選定結果通知	令和 7 年 6 月中旬～下旬
委託契約	令和 7 年 6 月中旬～下旬

8 企画提案競技関連資料

(1) 掲載場所

本市ホームページに掲載するので、ダウンロードすること。

ホームページ <http://www.city.kagoshima.lg.jp>

→ カテゴリー一覧「市政情報」→「入札・契約」→「入札・発注情報」→「発注情報（業務委託・その他）」

(2) 掲載期間

令和7年5月12日（月）～同年6月30日（月）

(3) 掲載資料

- ア 企画提案競技実施要領（本書）
- イ 標準仕様書
- ウ 企画提案競技様式（様式第1～11号）
- エ 質問書（様式第12号）

9 参加申込手続

(1) 提出書類

次に掲げる書類を提出すること。ただし、告示日現在において、鹿児島市業務委託等入札参加資格業者名簿に登録されている業者については提出書類のうち、カからクまでに掲げる書類の提出を省略することができる。

- ア 企画提案競技参加申込書（様式第1号）
- イ 会社概要（様式第2号）
- ウ 企画提案競技参加資格審査申請書（様式第3号）
- エ 業務実績調書（様式第4号）
- オ 暴力団排除に関する誓約・同意書（様式第5号）
- カ 商業登録簿謄本（3か月以内に発行されたもの。写し可）
- キ 印鑑証明書（3か月以内に発行されたもの。原本）
- ク 市税に滞納がないことの証明書（3か月以内に発行されたもの。写し可。鹿児島市内に営業所等がある場合、鹿児島市発行の「市税に滞納がないことの証明書（入札参加資格審査用）」を提出すること。鹿児島市内に営業所等が無いなど、鹿児島市に納税義務が無いときは、本社所在地の市区町村役場（特別区にあつては都税事務所）発行の「法人市（町・村）民税（特別区にあつては法人都民税）納税証明書」を提出すること。

※ 共同参加者が選定された場合は、選定結果通知後速やかに、共同企業体協定書又は再委託契約書の写し等（様式は任意）を別途提出すること。

(2) 提出部数

各1部

(3) 提出方法

直接持参又は郵送（書留郵便に限る。）

(4) 提出期限

令和 7 年 5 月 2 0 日（火）正午まで（郵送の場合は必着）

(5) 提出先

〒892-8677 鹿児島市山下町 1 1 番 1 号

鹿児島市危機管理局危機管理課（東別館 3 階）

担当者 前田

連絡先 電話 0 9 9 - 2 1 6 - 1 5 1 3

電子メール kiki-kazan@city.kagoshima.lg.jp

1 0 質疑応答

(1) 質問方法

質問内容を別紙「質問書（様式第 1 2 号）」に記載し、電子メールで送信すること。

電話及び窓口での質問には応じない。なお、質問書の内容に疑義が生じた場合は、市から質問者へ電話で問い合わせをする場合がある。

(2) 質問受付期間

令和 7 年 5 月 1 2 日（月）～同年 5 月 2 9 日（木）正午まで（期限厳守）

(3) 質問先

「9 参加申込手続き」の提出先に同じ

(4) 質問回答

質問の内容とその回答を参加申込者全員にメールで令和 7 年 6 月 2 日（月）頃までに送付することとする。

1 1 企画提案書提出手続

本企画提案競技への参加を認められ、企画提案書の提出を要請された者は、以下の要領に従い、企画提案書を作成し、提出すること。

(1) 提出書類及び提出部数

以下のアからキまでの正本を 1 部、副本を 7 部、各部ごとに合冊したものを作成し、提出すること。

ただし、副本には、企業名（略称含む。）、住所、社章等の企業名が分かる記載をせず、本市から通知する企画提案競技参加依頼で示すアルファベットの略称を用いること。

ア 企画提案書鑑（様式第 6 号）

イ 企画提案書（様式は任意）

ウ 業務実施体制（様式第 7 号）

エ 業務実績個表（様式第 8 号）

オ 機能要件等確認書（様式第 9 号）

カ 参考見積書（様式第 1 0 号）

キ 積算内訳書（様式第 11 号）

(2) 提出先

「9 参加申込手続」に同じ

(3) 提出方法

直接持参又は郵送（書留郵便に限る。）

(4) 提出期限

令和 7 年 6 月 9 日（月）正午まで（郵送の場合は必着）

(5) 提出書類記載要領

ア 企画提案書鑑（様式第 6 号）

1 ページ以内で作成することとし、正本には押印すること。

イ 企画提案書（様式は任意）

下表に示す項目及び内容について、項番の順に従って作成すること。

ただし、形態は A 4 版縦、横書き、両面可、カラー可、左綴り、表紙を含め 20 ページ以内とすること。

また、オの機能要件等確認書（様式第 9 号）において、「○」又は「△」とした項目については、それを説明すること。

項番・項目	記載内容
1 業務実施方針	
1-1 基本方針	本業務の実施にあたっての基本方針について説明すること。
1-2 構築スケジュール	本システムの構築スケジュールについて説明すること。
2 システム構築	
2-1 システム構成図	本システムの構成を図などを用いて説明すること。
2-2 基本要件	本システムの基本要件について説明すること。
2-3 セキュリティ	システムの運用性、信頼性、拡張性、セキュリティを考慮した内容について説明すること。
3 運用保守	
3-1 運用保守要件	システム全体の操作問い合わせ、システム障害対応、情報提供、定期点検（<u>年1回以上を提案すること</u>）について説明すること。 令和7年度…8/1～3/31の期間（<u>8か月</u>）における1基分の運用保守経費を算出すること 令和8年度…1年間（<u>12か月</u>）における2基分の運用保守経費を算出すること※ 令和9年度…1年間（<u>12か月</u>）における3基分の運用保守経費を算出すること※ 令和10年度…1年間（<u>12か月</u>）における4基分の運用保守経費を算出すること※ ※機器の追加設置は桜島島内とする。 ※追加で機器を設置した仮定で算出するものであり、令和8年度以降の契約を確定するものではありません。
4 その他提案事項	
（項目名は自由）	標準仕様書等に記載のない事項において、その他の提案事項があれば記載すること。

ウ 業務実施体制（様式第7号）

技術者等について、1ページ以内で作成すること。

エ 業務実績個表（様式第8号）

9(1)エの業務実績調書（様式第4号）に記載した業務実績のうち、特に説明したい代表的な業務実績について、2ページ以内で作成すること。

オ 機能要件等確認書（様式第9号）

各項目について、提案内容及び参考見積書に含まれるものは「○」、含まれないものは「×」、一部含むもの又は代替提案があるものは「△」を可否欄に記入すること。

「○」及び「△」の項目については、企画提案書における説明記載箇所の該当ペー

ジを備考欄に記載すること。

なお、一覧に記載のないその他の提案があれば記載することとし、複数ある場合は行を追加して記載すること。

カ 参考見積書（様式第 10 号）

今回のシステムの構築経費及び令和 8 年度・令和 9 年度・令和 10 年度にさらに 1 基ずつ追加設置するとした際のそれぞれの構築経費及び年間運用保守経費を見積ること。尚、令和 7 年度については令和 7 年 8 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 8 カ月分の運用保守経費を、令和 8 年度は追加設置したと仮定し、2 基分の年間（12 か月）運用保守経費を。令和 9 年度は 3 基分の年間（12 か月）運用保守経費を。令和 10 年度については 4 基分の年間（12 か月）運用保守経費をそれぞれ見積りし様式第 10 号に記載し提出すること。

キ 積算内訳書（様式第 11 号）

カの参考見積書（様式第 10 号）について、項目毎の積算内訳金額を記載すること。

(6) 注意事項

- ア 一提案者が複数の提案を行うことはできないものとする。
- イ 提出期限後における企画提案書の提出、再提出及び差替えは認めないものとする。

1.2 その他注意事項等

- (1) 提案書等は、返却しないものとする。
- (2) 提案書等の作成及び提出など、企画提案競技への参加に関する一切の費用は、提案者の負担とする。
- (3) 提案書等は、審査及び説明を目的に、この写しを作成し、使用することができる。
- (4) 提案書等は、公平性、透明性及び客観性を確保するため、提案者名を伏せて公表することがある。この場合において、提案書等の写しを作成し、使用することができる。
- (5) 鹿児島市情報公開条例に基づく開示請求があった場合には、契約の相手方も公表することになる。